

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月16日
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年3月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

カナダ・シェールガスプロジェクトを推進する当社在外連結子会社であるJAPEX Montney Ltd.（以下「JML」）は、2018年3月期の減損損失の計上により債務超過の状態が続いており、金融機関との間で締結している融資契約に定める財務制限条項に抵触しています。これに伴う期限の利益の喪失について、2021年3月末日に金融機関による権利行使の猶予期限を迎えることから、JMLの金融機関からの借入金の一部に対する当社の保証債務の履行を行うこととしました。

上記融資とは別に、当社からJMLに対し運転資金を貸し付けています。この貸付金は、代位弁済に伴って発生する求償権及び遅延損害金に劣後する規定となっていることから、その回収が期待できなくなり、2021年3月期の当社個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2021年3月期の当社個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額約200百万カナダドル（日本円約160億円）を特別損失として計上することとなりました。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算では相殺消去されるため、当社連結業績に与える影響はありません。

以 上